

伊勢市公共施設等総合管理計画（概要版）

1. 公共施設等総合管理計画とは？

背景

- 公共施設等（公共施設とインフラ資産）の多くは、昭和40年代半ば以降の昭和の時代に集中して建築されており、老朽化が進んでいるため、今後、大規模改修や建替えといった更新時期を集中的に迎えます。
- 人口減少・少子高齢化の進行が深刻であり、公共施設等の今後の利用需要の変化を想定した公共サービスのあり方を見直すことや、生産年齢人口の減少による市税収入の減少、扶助費等の社会保障費の増加による財政状況の悪化が著しくなる中、老朽施設の更新経費や維持管理経費を確保していくことが大きな課題です。

目的

- 長期的な視点をもって、限られた財源を有効に配分し、市民の皆様へ安全・安心に公共施設等を利用いただくことを基本に、公共施設等の総合かつ計画的な管理を行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、その最適な配置を実現し、時代に即したまちづくりを行うことを目的としています。

計画期間

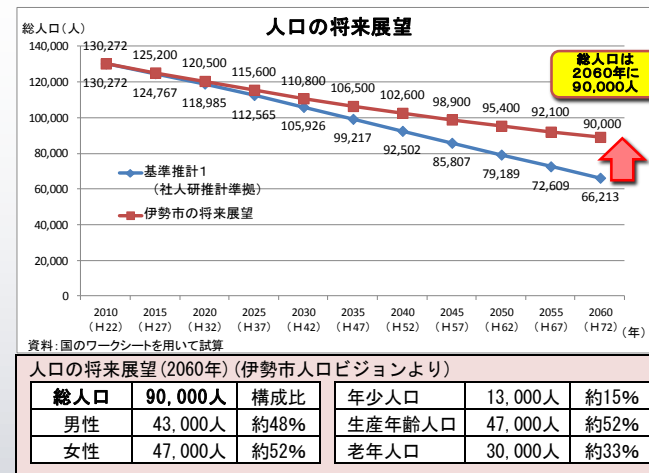
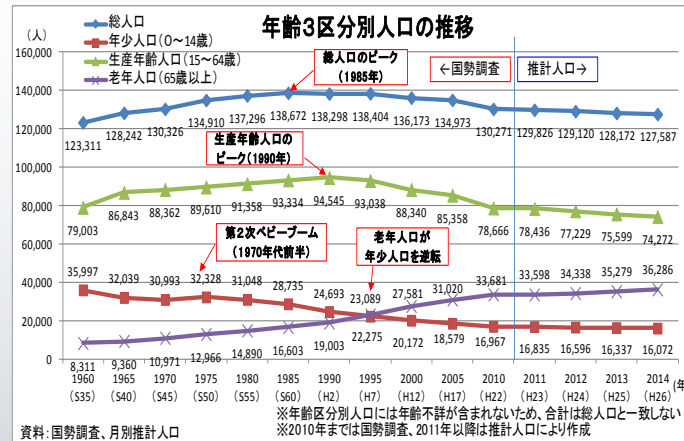
30年間（2015年度～2044年度）

対象範囲

公共施設	市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健医療・福祉施設、行政系施設、公営住宅、ごみ・資源処理施設、病院、その他
インフラ資産	道路、橋りょう、トンネル、河川・排水施設、漁港施設、公園、駐車場、上水道施設、下水道施設

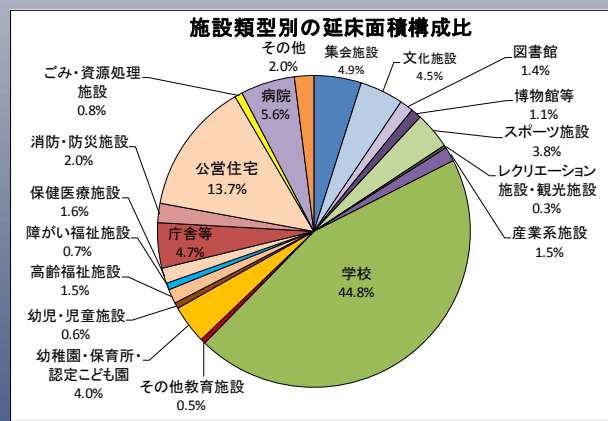
2. 本市の公共施設等の現状と将来見通し

① 人口減少と少子高齢化が進行



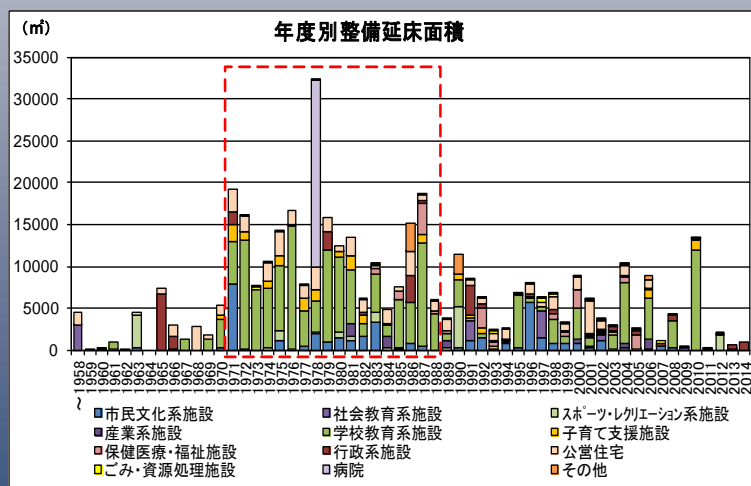
●本市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠すると、総人口は2010年の130,272人から、2060年には66,213人となること推計されます。このことから、「伊勢市人口ビジョン」において、今後、様々な取組みが実現した場合、90,000人が確保されると展望しています。

③ 公共施設の現状と更新等の見通し



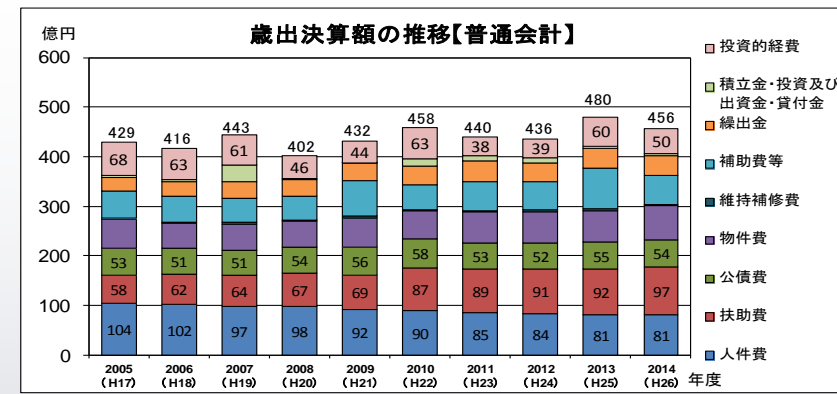
●平成27年4月1日時点で580施設、総延床面積は398,661㎡であり、市民一人当たり保有面積は、約3.1㎡です。

●類型別にみると、学校が最も多く178,784㎡（44.8%）、次いで公営住宅が54,606㎡（13.7%）で、この2施設で全体の約6割を占めています。



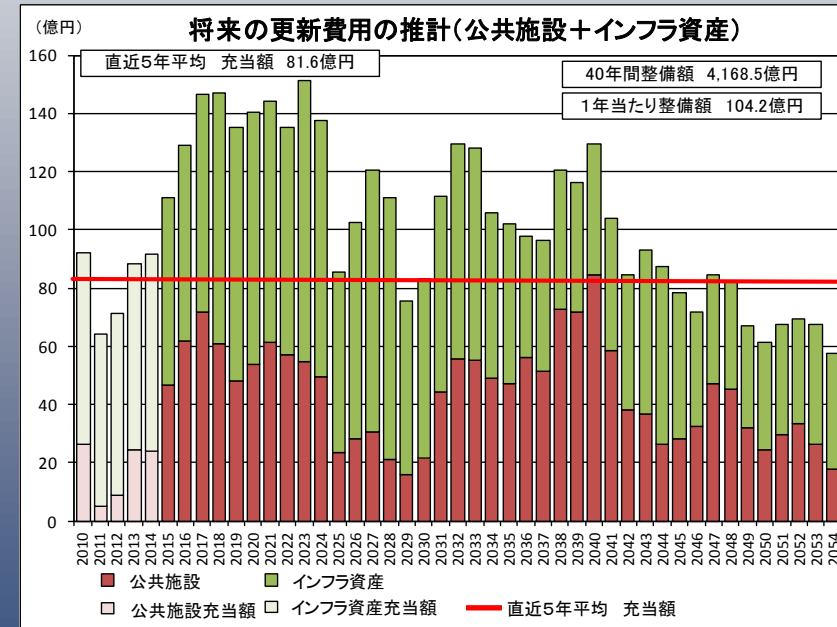
●昭和40年代半ば以降の昭和の時代（1971年から1988年）に集中して建築されており、現状のまま持ち続けると更新時期を集中的に迎えます。公共施設の重点化や優先順位付けが必要となります。

② 厳しい財政状況



●義務的経費（人件費、扶助費、公債費）をみると、職員数の削減により人件費が徐々に減少しているのに対し、扶助費がそれを超えて大幅に増加しており、義務的経費は増加傾向にあります。

●将来の人口推計では、今後も老年人口比率の増加が推察されるため、義務的経費が財政全般を圧迫することが見込まれ、投資的経費の確保が困難になることが想定されます。



●現有する公共施設をそのまま持ち続けた場合の更新費用と、インフラ資産に対し長寿命化対策等を実施しないと仮定した場合の更新費用を合計すると、2015年から2054年までの40年間では約4,169億円が必要となり、1年当たりでは約104億円となります。

3. 課題の基本認識

現状のままでは、更新時期を集中的に迎え、財政負担が懸念される

●公共施設の多くは、築後30年以上が経過し、老朽化の進んだ建物が全体の半数以上を占めています。それらを現状のまま持ち続けると、大規模改修や建替えといった更新時期を集中的に迎えることになり、更新需要に対する財政負担が懸念されます。

将来、公共施設等の更新は財政上の大きな課題となる

●将来推計人口の推移によると、総人口の減少だけでなく、人口構成の変化が予想されています。

●生産年齢人口の減少においては、税制度が改正されない前提では、市民税収入が厳しくなることが見込まれます。また、老年人口比率の増加により、義務的経費が財政全般を圧迫することが見込まれます。

●このように将来の人口推計を踏まえた財政状況を勘案すると、公共施設等に係る投資的経費を確保することは困難であることが容易に想像され、迫り来る公共施設等の更新を如何に進めていくかが大きな課題となります。

将来の公共施設等のあり方を確立することが求められる

●人口構成の変化は、「財政力の低下」を引き起こすだけでなく、「公共施設に対するニーズの変化」に大きく影響を及ぼします。

●そのため、今後は、現有施設の全てを維持・更新するのではなく、人口減少・少子高齢化社会における施設利用需要の変化を想定した、類型別の公共施設のあり方を検討し、重点化や優先順位付けが必要となります。

●インフラ資産については、市民の社会生活の基盤となるものですが、長期的な視点をもって財政負担の軽減を目指すことが求められます。

それには、公共施設等の総合かつ計画的な管理が必要である

●将来の伊勢市が、市民の皆様へ安全・安心に公共施設等を利用いただくには、長期的な視点をもって、公共施設等の総合かつ計画的な管理を行う必要があります。

4. 共通方針・基本方針

公共施設等の管理に関する基本的な考え方を以下のとおりとします。

共通方針

○財政負担の軽減及び平準化

今後の公共施設等の改修及び更新にかかる全体的な費用を抑えるとともに、財政需要の偏りをできるだけ抑える必要があります。そのため、全ての公共施設等を対象として、長期的な視点を持って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、施設保有量の最適化等を図ることにより、財政負担の軽減と平準化を目指します。

○安全・安心で時代のニーズに応じた公共サービスの提供

一方で、安全・安心で快適な公共サービスを維持・向上させることを見失ってはなりません。将来人口の推計から、総人口の減少と年齢3区分別人口構成の変化に伴う公共施設等に係る利用需要の変化を認識する中で、安全・安心な行政サービスを一定程度確保していくため、必要な老朽化対策はもとより、施設の複合化による総合的な行政サービスの提供や、維持管理・運営手法の見直しを行いながら、時代のニーズに応じた適正な公共サービスの提供を目指します。

基本方針

公共施設とインフラ資産では、提供する公共サービスにおける役割に違いがあるため、それぞれに基本方針を定めます。

① 公共施設

役割	○市民生活及び市民活動の場を提供する。
基本方針	○保有総量を抑制し、更新・維持管理費用を縮減する。 ○ライフサイクルコストを考慮した長寿命化を行う。 ○指定管理者制度やPPP/PFIなどの民間活力を活用する。 ○市民の安全・安心を担保する管理に努める。

② インフラ資産

役割	○日常生活や経済活動における重要な基盤である。 ○大規模災害時等に重要な基盤施設となる。
基本方針	○ライフサイクルコストを考慮した長寿命化を行う。 ○効率的な維持管理を進め、費用の縮減を図る。 ○新規整備は安全確保・生活環境維持を重視する中で優先度を計り実施する。 ○時代に合った安全性・経済性を考慮した維持管理を行う。

5. 目標値の設定

公共施設等の現状や将来人口とそれに伴う財政見通し等から、目標値を次の考え方にに基づき設定し、目標達成に向けた取組みを進めます。

目標値設定の考え方と目標達成の手段

- ①計画期間（30年間）における更新及び新規整備に係る費用の見込み額と人口規模から算出した充当可能額との差額を目標値とする。
- ②①の目標値について、公共施設、インフラ資産別に目標値を設定する。
- ③それぞれに中間目標を設定し、目標値を0（ゼロ）にすることを旨とする。
- ④目標達成の取組みは、「更新等費用の抑制」と「充当額の確保」の双方から進める。
- ⑤目標達成の手段については、公共施設、インフラ資産それぞれの基本方針を踏まえ設定する。

目標年度とする2044年度の将来人口は、「伊勢市人口ビジョン」においては、生産年齢人口（15～64歳）を4.9万人と展望しています。計画期間中の更新等に係る費用を総務省が公開している試算ソフト等を用いて算出した見込み額と、将来人口を基に算出した充当可能額との差額を目標値とし、計画期間の30年間で、目標値1,445億円を0（ゼロ）にすることを旨とします。

計画期間	目標値 (0(ゼロ)を目指す差額)
2015年度～2044年度 (30年間)	1,445億円

公共施設、インフラ資産別に10年ごとの中間目標を算出すると次表のとおりとなります。

施設区分	中間目標			目標値 (0(ゼロ)を目指す差額)
	2015年度 ～2024年度	2025年度 ～2034年度	2035年度 ～2044年度	2015年度 ～2044年度
公共施設	398億円	198億円	415億円	1,011億円
インフラ資産	217億円	187億円	30億円	434億円
合計	615億円	385億円	445億円	1,445億円

なお、目標値は、本市を取り巻く社会情勢の変化などを踏まえ、充実・継続的な見直しを行うこととします。

6. 目標達成の手段

目標達成を目指して、「更新等費用の抑制」と「充当額の確保」の双方から取組みを進めます。

更新等費用の抑制

- ①大規模改修や建替え時は、統合（複合化、集約化）、廃止（除却）を積極的に行う。公共施設
- ②更新に際しては、適正な施設規模や更新時期を設定する。公共施設 インフラ資産
- ③適切な維持管理を徹底し、施設の長寿命化を図る。公共施設 インフラ資産
- ④運営手法の見直しを検討する。公共施設
- ⑤新たな公共サービスの提供が必要な場合は、既存施設（他管理施設を含む）の有効活用等での対応を第一とする。公共施設
- ⑥新規整備は、安全確保・生活環境維持を重視する中で優先度を計り実施する。インフラ資産
- ⑦民間活力の活用が可能なものについては検討を行う。インフラ資産
- ⑧インフラ資産同士の更新工事時期の調整を図る。インフラ資産

充当額の確保

- ①施設の廃止後の跡地を売却し、売却益を得る。公共施設
- ②施設への有料広告制度の導入などを検討する。公共施設
- ③延床面積を縮減することにより、縮減される維持管理経費を更新等の経費に充てる。公共施設
- ④施設の更新時には、経済性と合理性を意識した長期的に維持管理がしやすい施設にし、縮減される維持管理経費を更新等の経費に充てる。公共施設
- ⑤国県等の可能な限り有利な交付金等の財源措置を活用する。公共施設 インフラ資産
- ⑥基金の創設を視野に入れながら、予想される財政需要の山に対応する。公共施設 インフラ資産
- ⑦受益者負担の適正化を図る。公共施設 インフラ資産 ※上水道・下水道

7. 「公共施設における目標達成の手段」の取り組みイメージ

手段	取り組みイメージ
① 複合化	複数の異なる機能（用途）の施設を1つの施設にまとめる。（既存施設の余剰・余裕スペースを活用する。複合して更新することを含める。）
② 集約化	複数の同一機能（用途）の施設を1つにまとめる。
③ 転用	複合化や集約化等で余剰となった施設のうち、利用可能な施設を異なる機能（用途）の施設として活用し、全体保有量を減らす。
④ 運営手法の見直し	事業の実施主体や管理運営主体を民間などへ委ねる（指定管理者制度、民間委託、地域への譲渡等）。
⑤ 民間施設の活用	周辺の民間施設を活用する。
⑥ 廃止	使用を止め、除却する。
⑦ 譲渡	用途を限定せず、地域や民間に譲渡する。

8. 推進体制

市役所に部局横断的に検討する体制を整備し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進を図ります。

発行 伊勢市 情報戦略局 情報調査室

伊勢市岩淵1丁目7番29号
TEL 0596-21-5548 FAX 0596-21-5522
E-mail gyo-kaku@city.ise.mie.jp
ホームページ <http://www.city.ise.mie.jp>

※本計画について詳しくお知りになりたい方は、市ホームページをご覧ください。